

平成29年9月15日

草津市議会議長
中嶋 昭雄 様

プロジェクトK
代 表 伊吹 達郎

草津市議会 プロジェクトKの平成29年度政務活動費実施研修（会派研修）結果について、下記のとおり報告（復命）書を提出いたします。

記

- 1 期 間 平成29年8月9日（水）～8月10日（木）
- 2 視察先および調査事項
 - (1) 8月9日（水） 藤沢SST（神奈川県藤沢市）

12時30分～14時30分

 - ・グリーンエアコンについて
 - ・FujiSawaサステイナブル・スマートタウンについて
 - (2) 8月10日（木）NPO法人びーのびーの（神奈川県横浜市）

14時～15時30分

 - ・地域子育て支援拠点サテライト「どろっぷサテライト」について
- 3 参加者 伊吹 達郎・山田 智子・杉江 昇
- 4 報告書・資料 別紙のとおり

視察研修報告書

日 時 平成29年8月9日(水) 13:00～15:00

場 所 神奈川県藤沢市 Fujisawa SST
(藤沢サステイナブル・スマートシティ)

参加者 プロジェクトK 伊吹達郎 山田智子 杉江昇
市民派クラブ 奥村恭弘 宇野房子 八木良人 土肥浩資

説明員 齋藤博文氏(パナソニック関西支店支店長)他、専門スタッフ

～目 次～

- ① 視察の目的
- ② Fujisawa SSTとは
- ③ まちづくりの「見える化」について
- ④ 先行的に取り入れた、包括ケア新総合事業の手法について
- ⑤ 草津市民へのフィードバックについて

①視察の目的について

- 1)草津市における「まちづくり協議会」は、まちづくりセンター等の建物の保守や点検を業務する指定管理者になり、第2次草津市行政システム改革に謳う「草津市政府」の具現化と、さらに発展した第3次草津市行政システム改革が求心する「公民連携」の続伸を背景に、まちづくり協議会への事業移転や権限移譲が進んでいくことから、今後のまちづくりセンターを中心にした「まちづくり」についてテーマを見据えたまちづくりと、世代間や女男の性差を乗り越えたまちづくりの考えと手法について研修することにした。これらのことは、各欄に縷々に記述するとともに、最後の市民へのフィードバック欄で詳しく記述する。

②Fujisawa SSTとは。

- 1)〒251-0043

神奈川県藤沢市辻堂元町6丁目一帯
最寄駅 JR 藤沢駅

- 2)パナソニック冷蔵庫事業部の工場跡地に、藤沢市とパナソニックを代表幹事とする「藤沢サステイナブル・スマートタウン」のパートナー企業等の官民一体の新しいコンセプトの共同プロジェクト。 P26 ご参照

- 3)Fujisawa SSTとは、「藤沢サステイナブル・スマートタウン」の略で、“生きるエネルギーが生まれる街”をビジョンに協働の手法を取り入れ、Fujisawa SST協議会（藤沢市とパートナー企業のまちづくり醸成機関）での意思決定に対し、住民との協働機能を充実させて、計画や事業について、最優的には、住民に告知の上、ワークショップ等で最終決定をされている。←稀にみる民主主義的手法。

- 4)従来のJR東海道本線に加え、JR湘南新宿ライナーのダイヤ再整備の結果、新宿まで1時間弱の通勤圏内になり、都心に近い通勤環境が整い、住環境についてのランニングコストが割安なことから、東京や横浜からの移住者が多く、約1,000軒の家庭が、域内の各種インフラや情報システムを活用しながら「より豊かでより楽しい」暮らしを創っています。また、「湘南」や「江の島」などのイメージは、移住の決断に一役買っているようある。

- 5)最終的な戸数は、約3,000軒を目論む。

②まちづくりの「見える化」について

1) Fujisawa SST協議会の未来に向けた「まちづくり」の造詣が深いことが窺がえる。「トップダウン」という言葉があるが、先の①-3)で述べたように計画や事業の企画などは協議会が起案し、住民に対し、広くワークショップへの参加を求め、問題点がないか、最終的には住民判断に委ねることになる。

2) 前述の住民参加募集なども、ポータルサイトで結ばれています。このサイトには、「募集」の他に、「自動車や自転車の予約」などの各種予約、「SSTのイベント」や「近場の観光」などの余暇の情報などがある。

3) 個人情報としては、「暮らしカルテ」がある。これは、住民が、住宅設備や家電製品、備品什器等の情報をSSTと共有することによって、住まい由来のエコノミーとエコロジーの最適化に即応できる状態にしている。

P17～20 ご参照

4) また、サステナブル（環境に配慮）でスマート（賢い）街のコンセプトを実現するべく、「環境目標」「エネルギー目標」「安心・安全目標」の3つの全体目標掲げている。チャートとしては、「街のコンセプト」→「全体目標」→「ガイドライン」→「街の仕組み・サービス」→「街に関わる人の行動」を表明されていて、住民に刷り込みを図っておられる。未取材であるが、ビジョンである「生きるエネルギーが生まれる街」を合わせて、行政が行う総合計画の組み立て方に似ていて、策定時には、藤沢市の想いが挿入されていることが伺える。

P1～P6 ご参照

③先行的に取り入れた包括支援新総合事業の手法について

1) 旧総合事業では、高齢者の認知症予防を中心に事業の実施を求めているが、新総合事業は、「ゆりかご」から「墓場」までがコンセプトである。ウェルネススクエアで、事業的に、子ども子育て支援として「保育園」や「学習塾」「学童保育」や「子育てサロン」など、健康の基盤として、「医療」「看護」「薬局」の設置。加えて、シニアに向けては、「包括ケアシステム」を実施している。また、カリキュラム的には、「親子の科学教室」「畑づくり」「各種講座」「自主学習が出来る場の提供」などを展開している。また、SST個人情報としては、SSTと「自己の健康情報を共有」している。

P15～P16 ご参照

④ 周辺の住民との関わり方について

1) まちづくりのガバナンスの中心には、「F u j i s a w aまち親プロジェクト」がある。旧来のまちづくり組織…たとえば、体育振興会や老人クラブ、青少年育成〇〇学区民会議のさらに下部組織、町内会福祉委員会などは無く、住民や関わる企業、周辺の住民など、誰もが参加できるタウンミーティングの場で意見を出し合い、最大多数の人が了解の下、合意が取れば立案した事業が展開される。なお、「まち親のコンセプト」は、“人がつながる”“災害に備える”“未来の暮らしを考える”“企画に参加する”である。

P23～P24 ②1)ご参照

2) また、S S Tでは、新しい文化を創出した。8月に、夏祭りを3日間行っているが、催しとしては、阿波踊りや高知のよさこいを、商業施設を中心に、いろんな人や在藤沢の大学のサークル、周辺の住民団体などが、自由闊達に参加出来るようにしている。年次を追う度に参加人数も増え、S S Tと企業、周辺の住民との壁が薄くなってきている。 チラシ「夏祭り」ご参照

⑤ 草津市民へのフィードバック（所感）について

1) 草津市の場合、旧来の住民と転入してきた住民の比率が逆転してして久しい。また、町内会をはじめ、各種団体の組織率が低下をし始めて久しく、尚も凋落傾向にある。当市は、他市に比べて就労世帯が多く、一般的に「子育て」にも繁忙期であることが推察されまた、余暇（休日の過ごし方）にも家族単位で過ごす。との考え方が定着し、多種多様なライフスタイルが開発されているところである。官制（草津市〇〇連合会のような）団体の世代の交代は進まず、近年に転入者においては、不参加をする意向が高く、このような手法は、過去の産物に過ぎず、これらのような組織に求心力を求めるほど、まちづくりは、劣化していくように感じる。

「草津市健幸づくり計画」を、着実に草津市民や小学校区づくりを担う、地域住民に理解していただけるような誘導や醸成を急ぐことはもとより、平成29年6月定例会にて制定した「草津市文化振興条例」前文に掲げた、個性豊かで活力にあふれる地域社会の創造、市民活動を行う市民の自主性と創造性の尊重など、従来の縦割り行政ではなく、法律に云う「総合行政」の本懐を果たしていかなければならず、議会も市長も意識の改革をしていく必要性をまず、記述しておく。

2) F u j i s a w a S S Tと従来の従来のまちづくり手法との違いを挙げると、「見える化と自由参加」、「まち親プロジェクト」、「適当な藤沢市の参加であり、S S Tの一員」との意思である。

「見える化」は、S S Tが立案した事業が、全戸に配信→意見募集（およびワークショップの開催）→熟れた住民意見の優先採用→成案→事業実施。となっている。

当然、その事業に対して、参加の有無は、各人の判断で行われており、防災関連以外の事業は、すべて自由参加である。

また、「まち親プロジェクト」があり、個々の提案による事業提案を多く採用している。個人提案には、福祉関係の事業が多く、提案に対する反響は良く、同様の問題意識を持った人たちが集まって、その事業の推進をしている。因みに、実施事業の発案者であることから「まち親」と呼んでいる。

藤沢市にあっては、SSTの一員であり、企業の法務認知能力と、藤沢市の条例や総計に基づく政策立案→計画建て→事業実施など、行政の持つ醸成能力をフルに発揮していて、公民が一体となってまちづくりをおこなっていた。

- 2) 上記のことは、転入者が多い当市にあっては、非常に興味深い統治方法であり、今後、少子高齢化現象に伴い、国自体が縮小してくることから、地域住民自らが率先して事業を開発し展開していくことが急がれる。

当市は、まだまだ、行政への依存度が高い分、創造力が弱いところがあり、旧来から住まいする住民と、都市部から転入してきた、若者世帯住民との溝は大きく、それらの住民に対する「意見徴収やその反映性の拡大」や「参加してもらおう～参画してもらおう」ことや「ICTを活用した広報」の整備を急がなくてはならない。

また、共生社会の構築に老若男女が参加できるように草津市の誘導は不可欠であり、来る人口減少社会に適応できる「我がごと・丸ごと」の実践をいかになくてはならない。

行政視察報告書

プロジェクトK 山田智子

視察日時 平成29年8月10日(木) 14:00~16:00

視察場所 神奈川県横浜市港北区大倉山3丁目57-3
(港北区地域子育て支援拠点どろっふ)
NPO 法人びーのびーの

テーマ 「地域共生における公民連携による子ども子育て施策および事業のあり方の 知見取得」

参加者 プロジェクトK 伊吹達郎、杉江昇、山田智子

- 目次
- 1 視察の目的について
 - 2 事業等内容について
 - 3 草津市民へのフィードバックについて



【1 視察の目的について】

平成17年3月に開設された、港北区地域子育て支援拠点委託事業は民設民営ではあるが全面的な港北区の委託事業であることを踏まえ、行政とは協働の理念を共有しながら事業推進を行っておられ、地域共生における公民連携による子ども子育て施策および事業のあり方の知見取得を行うことを目的とする。

【2 事業等内容について】

「どろっぷ」が提供している地域の子育て支援のサービスは、地域の特性等を踏まえて、多様な市民ニーズにきめ細かく対応することが必要な分野のサービスである。一般的に行政が実施する施策は、公平性・平等性・専門性などが保たれる反面、画一的になりがちで、多様なニーズに的確に応えるものになりにくい場合もある。

このため、地域の子育て支援のような、コミュニティを基盤とした心の通うきめ細やかな公共的サービスの提供には、行政と市民が「協働(※)」して取り組むことが必要であり、横浜市はこの「地域子育て支援拠点事業」を「民間主体協働型」の事業と位置づけて、平成22年度までに各区に1か所の拠点を設置することを目指し進めてきたところである。

地域子育て支援拠点「どろっぷ」は、横浜市における最初の地域子育て支援拠点として平成18年3月に拠点のモデル事業を開始して以来、行政や地域と「協働」で運営を進めてきた。その過程で「行政」と「運営法人」がいかに関割分担をしながら、子育て家庭が必要としている支援を提供していけばよいのかということについて、行政とともに議論を進めてきた。

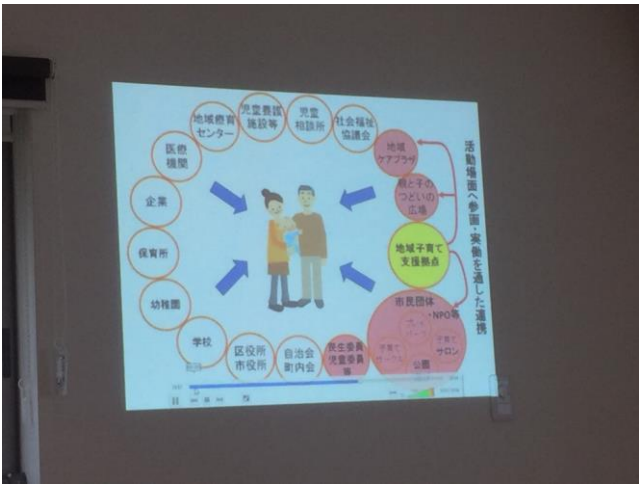
その成果として、「役割分担表」をまとめ、目標設定をしながら事業を進めている。また、平成20年度からは、事業を協働で進めていくことを両者で確認するための「協働協定書」を締結して、よりよい拠点事業を進めて行く「協働」の体制を進めているところである。

このような運営方法は、港北区に限らず、各区にある地域子育て支援拠点で進められている。
(<http://www.kohoku-drop.com/whatisdrop.html> 参照)

港北区地域子育て支援拠点「どろっぷ」は、港北区地域子育て支援拠点委託事業で、平成17年3月に開設され、民設民営とはいえ、全面的な港北区の委託事業であることを踏まえ、行政とは協働の理念を共有しながら事業推進を行っておられる。

事業内容で、特に印象に残っていることは、3歳児健診などの法定健診は、約3%の未受診があり、それらを徹底調査すること、妊娠期からのアプローチとして、土曜日に開催する両親教室は申し込みが4、5倍の倍率で、産前からの支援にも力を入れていること、親以外に地域の方や高齢者との交流の場をわざと作り、その方々がどのくらい来られるかということに力を入れておられること、施設は地主が建てて、土地や建物を提供してくださり、10年間ぐらいで家賃として地主に返済していくシステムであることなどが印象に残っている。

一方で、民生委員や主任児童委員など、地域の人材が不足しており、今後30～40代の方々へどのように転換していくかが課題であった。また待機児童は全国でナンバーワンであるなど、課題もある。



施設利用は無料であるが、ちょっとしたカフェも用意されており、安価で利用できる。(写真→)
また、調乳用のお湯(70℃)と、湯茶用のお湯(90℃)のポットが別々に用意されており、使い分けができることは、子育て中の母親にはありがたいサービスである。
(写真↓)



清潔なおむつ替えスペース(写真→)も広くあり、別に授乳室もあり、安心してこどもを連れてこられる。

地域の方が、お野菜を植えに来られ、子どもと一緒に収穫するなど、わざと高齢者や地域の方を巻き込んで、子どもと触れ合う機会を作っている仕組みが非常に良かった。(写真→)

また、地域でギターなど、楽器の上手な方が、弾き語りにこられ、子どもと触れ合う日もあったり、高校生や学生が、夏休みの間子どもたちと遊びに来たりと、多様な方が足を運べ子どもと触れ合える、みんなが楽しく過ごせる良い空間であった。



【3 草津市民へのフィードバックについて】

視察へ行ったどろっぶでは、港北区地域子育て支援拠点委託事業として、平成17年3月に開設され、運営は子育て支援のNPO法人に委託されている。全面的な港北区の委託事業であることを踏まえ、行政とは協働の理念を共有しながら事業推進を行っておられ、民設民営でありながら、公的委託による運営であることが特徴的であった。

このような協働のしくみづくりは素晴らしく先進的であり、本市でも同じような仕組みが導入可能かどうか、平成29年9月議会での一般質問で市に伺ったので以下に記載する。

●質問

去る8月10日、神奈川県横浜市港北区の、NPO法人びーのびーのが運営する、0歳から未就学児、妊婦さんが無料で利用できる、港北区地域子育て支援拠点「どろっぶ」へ会派視察に行きました。港北区地域子育て支援拠点委託事業として、平成17年3月に開設され、運営は子育て支援のNPO法人に委託されています。全面的な港北区の委託事業であることを踏まえ、行政とは協働の理念を共有しながら事業推進を行っておられます。民設民営でありながら、公的委託による運営なので特徴的で、委託契約書・仕様書などの取り交わしと別に、事業を協働で進めていくことを両者で確認するため「協働協定書」の締結がなされています。

事業内容で、特に印象に残っていることは、3歳児健診などの法定健診は、約3%の未受診があり、それらを徹底調査すること、妊娠期からのアプローチとして、土曜日に開催する両親教室は申し込みが4、5倍の倍率で、産前からの支援にも力を入れていること、親以外に地域の方や高齢者との交流の場をわざと作り、その方々がどのくらい来られるかということに力を入れておられること、施設は地主が建てて、土地や建物を提供していただき、10年間ぐらいで家賃として地主に返済していくシステムであることなどが印象に残っています。

一方で、民生委員や主任児童委員など、地域の人材が不足しており、今後30～40代の方々へどのように転換していくかが課題でした。また待機児童は全国でナンバーワンであるなど、課題もあります。

この、NPO法人びーのびーのが行う、民設民営でありながら公的委託による運営について、本市でもこのようなシステムが取り入れられないか、お考えを伺います。

●答弁

民設民営に対し、子育て支援業務を委託している例としては、本市では、子育て親子が交流できる場の提供

や交流の促進、子育てに関する相談や援助、情報の提供、子育てサークルの育成等の事業を進める、地域子育て支援センター運営事業を、市内2カ所の民設民営の民間保育園に対して委託しております。

また、子育て支援に依る課題を解決するため、平成27年度に子育て支援者・サポーター育成事業を協働事業として実施しております。

この事業は、市とNPO法人との間で協働委託契約を締結し、子育て支援者やサポーター向けの研修会について、講座の企画や講師の依頼、広報等について市とNPO法人で役割分担しながら開催したものです。

子育て支援策については、全国でさまざまな試みがなされており、横浜の例の「びーのびーの」のような、活発な活動がなされている団体を核として展開されている場合もあります。

本市においても、これら様々な子育て支援についての情報を収集しつつ、民設民営等の地域資源を活用できる、契約についても併せて研究し、地域に根ざした子育て支援のさらなる推進に取り組んでまいります。

●再質問

地域住民など様々な主体が取り組めるような仕組みはあるのか。

●答弁

地域住民が子育て支援に関わっていただけるのが理想。中学校区にある子育て支援施設でそれぞれの校区で特色を見極めながら、支援をしていければと考えている。

●再質問

幅広い地域共生型社会の実現への取り組みについてどう考えているのか。

●答弁

当該施設は子育て支援施設でありながら様々な主体が関わっており参考になる事例である。市としても制度、分野ごとの縦割りを超えて連携していけるよう参考にしていく。

以上のやり取りから、本市としてもびーのびーのような子育て支援策、また地域共生社会の実現に向けても参考になり、本市がどのような形で取り組むかは調査研究中であるが前向きに取り組めるように、今後も市に提言していきたいと考える

